

平成30年度

事業計画



社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【施設概要】

名称	種別	所在地	定員
本部事務局		泉区中田東 3-15-2 中田町センタービル 202	
グループホームアンダー	共同生活援助	保土ヶ谷区常盤台 64-18	13(2 ホーム計)
アテイン	就労継続支援 A 型	泉区中田東 3-15-2 中田町センタービル 201	10
横浜市中央浩生館	更生施設	南区中村町 3-211	入所 68 通所 20 訪問 10
インカル	就労継続支援 B 型 就労移行支援	横浜市中区翁町 1-3-9 タムラビル 2 階	就労継続支援 B 14 就労移行支援 6
グループホームすてら縁	共同生活援助	南区真金町 1-6-55 阪東橋 ステラ	10
よこはまりバーサイド泉 ※放課後等デイの名称は「よこは まりバーサイド泉わかば」	障害者支援施設	泉区下飯田町 355	施設入所 60 生活介護 80 短期入所 6 児童デイ 5
横浜市大岡地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	南区大岡 1-14-1	通所介護 30
横浜市箕沢地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	中区箕沢 13-204	通所介護 40
横浜市保土ヶ谷区精神障害者生 活支援センター	精神障害者生活支 援センター	保土ヶ谷区川辺町 5-11	
居宅サポート・リバーサイド泉	居宅介護等	泉区和泉中央北 6-3-13	
グループホームゆい	共同生活援助	泉区泉中央北 6-26-8	28(7 ホーム計)
グループホームサンライズ	共同生活援助	泉区和泉町 1197-1	16(2 ホーム計)
よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨	生活介護	泉区下飯田町 1374-2	20
横浜市鶴見区精神障害者生活支 援センター	精神障害者生活支 援センター	鶴見区豊岡町 28-4 ハーモ ニーとよおか 4 階	
よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞ み・ひまわり	生活介護	泉区下飯田町 811-6	生活介護 20 放課後等デイ 5
横浜市多機能型拠点こまち ※診療所の名称は「なごみクリニ ック」	多機能型拠点		生活介護 40 児童デイ 5 短期入所(医療型 10、福祉型 5)

(名称の網掛けは、指定管理施設)

《経営理念》

夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く

《基本理念》

- 1 人々に共感と信頼の得られる社会福祉事業を行うことにより、人々の安心した暮らしの実現を支援します。
- 2 地域の関係機関と連携しながら、地域における福祉の環境づくりに貢献します。
- 3 堅実かつ効率的な経営に務め、サービスの質の向上と安定的な提供を確保します。

法人本部

1. 事業計画

基本方針
平成 29 年度は、横浜市多機能型拠点こまちが開所するなど、法人の事業規模はさらに拡大したが、その一方労働市場は慢性的な人手不足を示している。法人が 10 年 20 年と事業を継続し続けるためには、「職員一人ひとりが健康でいきいきと働き続けることができる職場環境の構築」が重要となってくる。平成 30 年度は、そのために必要な対策を講じていく。
重点目標
① 職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築 ② 健康経営の推進 ③ IT 推進室 <ul style="list-style-type: none">● 情報発信力の強化● セキュリティの強化● 業務効率化の推進 ④ アテイン <ul style="list-style-type: none">● A 型利用者の業務範囲の拡大 ⑤ グループホームアンダーール <ul style="list-style-type: none">● 研修機能の強化
目標達成のための対応策
① 職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築 <ul style="list-style-type: none">● 従来の嘱託職員制度を改善し、職員が多様な働き方ができるように支援する。● ハラスメント対策をより一層充実させる。● 職員の資格取得を支援するための制度を検討する。 ② 健康経営の推進 <ul style="list-style-type: none">● 昨年度に引き続き、よこはまウォーキングポイントに事業所単位で参加し、歩くことによる健康づくりを勧奨する。● 横浜市健康経営認証「クラス A」取得を目標に準備を行う。● 心の健康づくりについて、職員のサポートを行う。 ③ IT 推進室 <ul style="list-style-type: none">● 各事業所が運用しているホームページを法人共通にまとめるとともに、ウェブアクセシビリティにも対応させる。● ネットワーク構成を変更し、セキュリティの強化を行う。● 業務効率化のため、電子決済システムの導入、チャットワーク運用の拡大などを進める。 ④ アテイン

アテインの業務拡大のため、法人内部でアテインで対応可能な印刷物は、余さず受注する体制をとる。

⑤ グループホームアンダー

多様な支援ニーズに対応するため、事業所内部の研修を実施するとともに、関係団体主催の外部研修にも積極的に参加する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	H29年度	H30年度
アテイン(定員10名)	9.5人	9.5人

事業名	稼働数(1日平均)	
	H29年度	H30年度
アンダー常盤台(定員6名)	5.8人	5.8人
アンダー中里台(定員7名)	6.8人	6.8人

事業所名 横浜市中央浩生館

1. 事業計画

基本方針	
①	個人の尊厳を重んじ、適切なサービスを提供し、自立への支援を行う。
②	快適な生活環境づくりに努める。
③	施設の社会参加を目指し、積極的に地域交流に努める。
重点目標	
①	施設火災などにより生活保護法が注目を集める中、法内施設である更生施設の存在意義を見つめなおし、自立へ向けた取り組みをしていることをアピールしていく。
②	地域で暮らす生活困窮者、障害者の生活を支えるための通所・訪問事業のPRに努め、生活に支障のある方の地域での生活を支えていく。
③	障害者の働く場の確保の為、多機能型事業所インカルと連携し、働く場の提供を行う。
④	障害者の地域生活移行の為、グループホームすてら縁と連携し地域生活を支えていく。
目標達成のための対応策	
①	横浜市、実施機関、保健福祉・医療関係者、地域と連携し、施設の担う役割を伝えるとともに、今後の更生施設の在り方を検討していく。
②	アパートの一室を借り上げ地域生活のイメージ作りを行う、中央浩生館独自事業である「自立生活体験事業」を活用する。支援員の見守りのもと、4週間の単身生活訓練を経て、地域生活への移行を進める。
③	地域で暮らす生活困窮者の為の制度である、通所・訪問事業をもっと活用してもらうために、近隣区の実施機関へのPRに努める。
④	「南区高齢者等定期訪問事業」の拡充を行うとともに、防災訓練等地域主催の行事に積極的に参加していく。地域連携を目的に、地元南消防団の活動にも積極的に参画していく。
⑤	多機能型事業所インカルと連携し、新規作業の受注先開拓を行い、新しい作業を得、障害者の外部通所・就労へとつながるような支援をしていく。
⑥	グループホームすてら縁と連携し、地域生活を送っている障害者を支援していく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	H29年度	H30年度
入所(定員68名)	68人	68人
通所(定員20名)	18人	20人
訪問(定員10名)	10人	10人

事業所名 よこはまりバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針
① 各サービスの基本部分を点検改善し、利用者サービスの向上を目指す。 ② 基本事業、入所、生活介護、計画相談、放課後等デイサービスの効率的運営により、経営基盤の安定をはかる。
重点目標
① 利用者には選ばれるサービスを目指して、サービスの質の向上および、サービス提供環境の整備推進をはかる。 ② 平成 30 年度の単価改定に伴い、安定した収入を得るため、体制整備を行う。
目標達成のための対応策
① 入所支援課 入所利用者の居住環境及び業務内容の見直しにより、利用者サービス提供時間を増やす等サービス内容の向上を目指す。 <ul style="list-style-type: none">● ノーリフトケアの 100%導入により働きやすい職場環境づくりを推進する。● 短期入所を入所支援課所管とし利用調整等連絡調整の効率化をはかる。● 計画相談については、単価改定に伴い事業規模の適正化について検討する。 ② 地域支援係 地域支援係と児童支援係を地域支援係に統一し、地域向けデイサービスを一体的に運営することにより、指揮系統の整備及び職員配置の効率化をはかる。 <ul style="list-style-type: none">● 計画相談と協力し関係機関へ利用状況等の情報提供を行うことにより、利用希望者の受け入れチャンネルを増やし利用者増を目指す。● 放課後等デイサービスについては、ご家族、養護学校との連携を深め利用者状況を常に把握し、利用者ニーズに即した形での運営内容の見直しをはかり、選ばれる事業所を目指す。 ③ 健康管理係 看護室の環境改善及び業務内容の見直しにより、看護業務の効率化を推進する。 ④ 総務課 規定等総務課業務の整理を行うことにより、業務改善を推進する。 <ul style="list-style-type: none">● さらなるコスト削減に向け運営状況の見直しを行う。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	H29年度	H30年度
入所(定員60名)	58人	58人
生活介護(定員20名)	17.3人	19人
短期入所(定員6名)	4.5人	5.4人
計画相談(契約者数)	100名	100名
児童(定員5名)	4人	4人

事業所名 横浜市大岡地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針
① 介護保険事業における安定的な収入確保の施策、システム作りを行っていく。 ② 「地域包括ケアシステム」構築の推進にあたって、ケアプラザ内の各事業が相互に協働し、また関係機関等とも連携を図り取り組んでいく。
重点目標
① 介護保険事業においては、平成 30 年度の介護報酬の改定にも、また今後の報酬改定にも耐える体制作りを進めていく。 ② 地域における認知症の方、またその家族の支援を行い、また、地域の方々が認知症の理解、認識を深めていけるように様々な世代に対して、そして地域の企業などにも積極的に啓発活動を行っていく。 ③ 地域における高齢者の健康作りを支援するために、高齢者サロンや介護予防体操など、介護予防事業の推進を図っていく。 ④ 人材育成に力を入れ、職員の定着を図っていく。 ⑤ 地域で活躍できる幅広い人材を掘り起していく。
目標達成のための対応策
① 通所介護事業においては、平成 30 年度に新設される加算を可能な限り取得していく。また、居宅介護支援事業においては、平成 30 年 4 月より「特定事業所加算（Ⅲ）」を取得する。 ② 日々の相談、出張相談等を通して認知症の方、またその家族へのサポートを行い、今年度、新たな「場」作りへの準備を地域、関係機関等と進めていく。加えて、地域の子どもたちへの啓発事業、地域の企業等への啓発事業も併せて行っていく。 ③ 「元気づくりステーション」など既存事業の充実を図り、地域における「健康づくり」を支援する。また、生活支援体制事業を中心に新たな介護予防の「場」を立ち上げていく。 ④ 毎月実施している、産業医を交えた「安全衛生委員会」を通して、職員の健康維持、職場における安全の確保など、より良い職場環境作りに取り組んでいく。また、同じ法人内の箕沢地域ケアプラザと職員の交流を行いながら、相互の人材の育成へとつなげていく。 ⑤ 今年度も「ボランティア・カレッジ」の開講を通して、地域で活躍できる人材の掘り起しを行っていく。加えて、地域の学校等との連携を一層深め、「出前講座」など、積極的にこちらから学校へ出向き、また、ケアプラザで学生をボランティアとして定期的に入受け、「社会体験」の場としての機能も持っていく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	H29年度	H30年度
通所(定員30名)	25人	24人

事業所名 横浜市箕沢地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針
① 地域住民が住み慣れた街で安心・安全に生活できるよう、『地域包括ケアシステム』構築と推進に向けて、各職種が相互協力し、地域支援チームの一員として元気づくり推進協議会等と連携しながら地域課題に取り組む、住民主体で支え合える地域づくりを推進する。 ② 介護保険事業である「通所介護」「居宅介護支援事業」においては、適切で安定した運営の継続に向けて体制を整備するとともに、研修、事業所間交流等により人材育成する。
重点目標
① 地域包括支援センターにおいては、権利擁護の普及啓発、介護者支援の取組みを強化する。また、地域包括ケアシステムの取組みとして地域課題を共有し連携する。 ② 地域活動交流事業においては、5月予定の元気づくり推進協議会総会により、第6地区連合町内会等の地域住民と共同で取り組みを推進できるように行政と連携し支援する。 ③ 生活支援体制整備事業については、生活支援コーディネーターが中心となって5職種が連携しながら地域の情報を共有し、課題を地域力で解決できるように支援する。 ④ 居宅介護支援事業においては、「利用者本位」に忠実に、利用者一人一人が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるように、また介護者が安心して在宅介護を継続できるよう負担軽減を考慮した適切なケアマネジメントを行う。 ⑤ 通所介護事業においては営業時間を6-7時間枠に変更する。午後のプログラムで、機能維持・向上を目的とした運動、レクリエーションにより満足度を高める。また、介護、運転技術、個人情報保護の取扱いを定期的に見直すとともに事故予防に取り組む。
目標達成のための対応策
① 権利擁護の普及啓発については、地域住民対象の講座を開催する。介護者支援については、主に訪問を通じて個別に家族(介護者)へ支援し、その他、介護者の集いを年2回実施する。また、施設協力医、歯科医師、薬剤師、栄養士等にも協力を仰ぎ、地域ケア会議等の実施をはじめ、両コーディネーターと連携し「地域包括ケアシステム」の充実を目指す。 ② 「まちなかプロジェクト」と連合町内会の活動が連携・充実を図るため、元気づくり推進協議会の活動および社会的なサポートを必要とする人の支援等の課題を共有し取り組む。 ③ 地域支援チームに各部門が参加し、地域の特性、地域ニーズ、地域資源を把握し、情報共有により協議体の立上げや生活支援体制整備事業を推進する。 ④ 包括と連携し利用者数を増やす。また、ケアマネジャーの育成環境を整備する。 ⑤ 介護技術、権利擁護、安全運転研修を定期的実施し支援力を磨くとともに、営業活動の実施や事業所間交流及び大岡地域ケアプラザと連携等により、魅力ある事業所を目指す。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	H29年度	H30年度
通所介護事業(定員40名)	30.8人	31人

事業所名：横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援セン

ター

1. 事業計画

基本方針	
<p>昨年度に引き続きアウトリーチに重点をおきつつ、新たな制度や仕組みへの円滑な移行準備を行いながら、各機関との連携体制を強固なものとし、隙間のない支援体制の構築を目指し、また、現状の指定管理費外の安定した収入を確保する。</p>	
重点目標	
<p>① 地域活動支援センターの機能を活かし、基幹相談事業所・区 CW・MSW ほか関係機関や団体とのつながりを強固なものにする。</p> <p>② 生活支援拠点創設（H31 年度）に伴い、その準備として三輪両輪の関係をより強固なものにする。</p> <p>③ 自立生活アシスタント事業の国給付移行準備および、計画相談件数を維持し、収入を確保する。</p> <p>④ 若手職員を中心に、自宅や病棟等へ定期的に訪問し、顔の見える関係づくりを行う。</p> <p>⑤ 精神保健福祉の専門機関として、職員のスキルアップを計画的に継続する。</p>	
目標達成のための対応策	
<p>① フリースペースの居場所としての機能を維持させつつ、訪問により次の支援につなげるための準備（個別支援計画作成）を行いながら、支援の枠組みをコーディネートする。</p> <p>② 区役所や基幹相談支援事業所と協働しながら、新たな制度へ円滑に順応させる仕組みを構築し、地域課題を発掘し、共有するとともに解決に向けて取り組む。</p> <p>③ 国給付の移行準備、および計画相談、地域移行・定着の給付の収入を維持する。</p> <p>④ 一定期間の音信がない方や長期入院等、定期的に訪問することにより、センターとのつながりを維持させつつ、次の支援に円滑に進められるような準備の役割を担う訪問活動を行う。</p> <p>⑤ 昨年度に引き続き、先輩職員と若手職員とのペアによる OJT 研修や外部研修に積極的に参加し、職場全体のレベルアップを図る。</p>	

2. 稼働目標

事業名	契約数 (H29 年度)	契約数 (H30 年度)
自立生活アシスタント事業	25	25
地域移行・地域定着	15	15
計画相談	100	150

事業所名 居宅サポート・リバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針	
より一層地域に根差した事業所として、地域に住む利用者が笑顔で末永く過ごせるよう 3 事業による総合的な福祉サービスを提供するとともに、サービス体制の強化・充実に取り組む。	
重点目標	
① グループホームゆい	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の高齢化・障害重度化の課題に向き合い、入居者の安全・安心できる暮らしを提供するために関係機関と協力し支援体制を強化する。 ● 利用者支援の充実のため、人材確保、人材育成を行う。 ● 設備の老朽化に対し、効率的かつ安全な環境整備を行う。
② グループホームサンライズ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各関係機関や医療機関と連携し、入居者の安全・健康管理を図る。 ● 自立を目標に各人の必要な課題に向けて個別支援計画に基づいた支援を行う。
③ 居宅介護・移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の意向、支援計画に沿ったヘルパー派遣を滞りなく行う。 ● 地域の関係機関との連携を図り新規利用者の獲得を行う。 ● IT 活用による事務作業の効率化を図り職員の負担軽減を目指す。
④ 相談支援	関係機関と協働し利用者本人が主体的に関われるよう支援する。
目標達成のための対応策	
① グループホームゆい	<ul style="list-style-type: none"> ● 入居者の高齢化による機能低下や障害特性についての理解するため、積極的に研修に参加し、必要とする地域の社会資源の活用、将来にわたり利用できるサービスに繋げる。 ● 多様な求人活動により人材確保を行うとともに、採用後非常勤職員への研修、モニタリングを計画的に実施し定着を図る。 ● ホーム内各設備について耐用年数の管理リストを設け、定期的に確認、適宜修繕、必要に応じ新設等行い住環境を整備する。
② グループホームサンライズ	入居者の服薬内容の把握と服薬状況の確認を行い、飲み忘れ、誤薬を防ぐ。またカロリー制限等のある入居者に対して医療と連携しつつ支援し健康管理を推進する。
③ 居宅介護・訪問介護・移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 現利用者の希望に沿うサービス提供を維持する為、サービス提供責任者を増員し、

非常勤ヘルパーの同行実習、定期研修、個別面談等を行いサービス提供の質を高める。

- 相談支援事業所、介護保険事業関係機関と連携をとり、居宅介護ならびに訪問介護利用を通して利用者様の生活安定や自立を提案し、新規顧客を獲得する。

④ 相談支援

利用者主体を前提とし、本人が積極的に関わることで将来に向けて生きる力が持てるよう、情報提供及び定期的な助言、見学対応等柔軟な支援を行う。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	H29年度	H30年度
共同生活援助(ゆい) (定員28名)	27人	27人
〃(サンライズ)(定員16名)	15人	15人
障害)居宅介護	1,500 時間/月	1,580 時間/月
障害)移動支援	590.0時間/月	608.0時間/月
障害)同行援護		6時間/月
介護保険)訪問介護		208時間/月
相談支援	12人/月	14人/月

事業所名 よこはまりバーサイド泉Ⅱ 光梨

1. 事業計画

基本方針	
①	利用者やご家族の意思を尊重し、十分な情報を提供するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全・信頼できる福祉・医療サービスを行う。
②	笑顔になれる場所であることを第一に考え、ひとりひとりの個性や成長を尊重し、自分らしい生活が送れるような支援に取り組む。
③	地域における福祉システム構築を主体的に、また地域の関係機関との連携・協働により、地域の福祉課題に取り組む。
重点目標	
①	泉Ⅱ・泉Ⅲによる組織体制の連携及び強化を図る。(泉Ⅱ・泉Ⅲ共通項目)
②	医療的支援の強化に取り組む。(泉Ⅱ・泉Ⅲ共通項目)
③	風通しの良い職場環境作りに取り組む。
④	職員のスキルアップを図る。
⑤	業務改善及び効率化への取り組み。
⑥	計画相談支援の拡充を図る
目標達成のための対応策	
①	よこはまりバーサイド泉Ⅱ及びよこはまりバーサイド泉Ⅲにおける、管理職及び事務の一本化を促進、人件費削減及び事務関係書類の統一化を実施、作業のスリム化を図る。
②	障害の重度・重複化・多様化に対する医療的ケア、利用者が安心して生活支援を受けられる環境の整備、また職員も医療的ケアの実施できるよう段階的に取り組む。
③	朝礼や終礼、定例ミーティングなどを利用し職種等に関係なく意見を交わせる機会を意識的に作り、職場内の風通しを良くする。
④	OJT、OFF-JTなどを有効に活用し、介護技術をはじめ利用者の特性に合った支援が提供できるようにスキルアップを図る。
⑤	定期的に業務の振り返りを実施、無理・無駄がないか検証し、業務を適正に分配することで効率化に繋げていく。
⑥	きめ細やかなモニタリングを実施することにより、利用者に必要な情報提供や生活支援の視点を持ったコーディネートを行なっていく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	H29年度	H30年度
生活介護(定員20名)	22.1人	22.1人
計画相談支援(契約者数)	185人	180人

事業所名 横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針
平成 30 年度は、鶴見区生活支援センター第三期中期計画の遂行、国の地域生活支援拠点モデル事業及び横浜市生活支援センター標準化に向けてのモデル事業を実施することになる。重要なモデル事業を2つ同時に行わなければならないが、明確な数値目標を掲げ、近い将来の生活支援センターの良いモデルとなるよう実績を残す。また、自立支援協議会等を活用しながら、誰もが暮らしやすい街づくりに貢献していく。
重点目標
① 行政、関係機関、家族会との連携強化を図り自立支援協議会の機能向上 ② 精神保健分野の相談専門機関としての役割強化、専門家としての職員のスキル向上 ③ 指定管理外収入を得て人件費法人負担分を減らすために、計画相談支援の件数を増やしていく。 ④ モデル区として、市から求められるアウトリーチ活動を強化するため、センター内業務とのバランスを考えた人員配置の工夫 ⑤ 区内精神科病院と基幹相談支援センターと連携し、円滑な地域移行支援の体制作り
目標達成のための対応策
① 具体的な提案を行い、自立支援協議会がより機能できるよう新たな部会設立を行う。 ② 基幹相談支援センターと連携強化、定期的な合同研修等開催し、スキルアップを図る。具体的には、事例検討年6回、合同研修年2回実施する。 ③ 相談支援専門員3名体制を構築し、積極的に新規受け入れを行う。 ④ 来所困難になっている方々に対して、必要に応じて再アセスメントするために、アウトリーチ活動を展開する。結果、求められるアウトリーチ活動の実績に繋げる。 ⑤ 区内精神科病院入院者及び職員に向けた「退院に関する意識調査」の分析を行い、地域移行支援が円滑に進むために必要なことを明瞭化する。医療機関との積極的な連携を図る為、病院 PSW への定期訪問を行う。

2. 稼働目標

事業名	契約数 (H29 年度)	契約数 (H30 年度)	備考
自立生活アシスタント事業	25	25	
地域移行・地域定着	10	12	
計画相談	75	120	モニタリング 50 件/月

事業所名 よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり

1. 事業計画

基本方針	
①	利用者や家族の意思を尊重し、十分な情報を提供するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全・信頼できる福祉・医療サービスを行う。
②	笑顔になれる場所であることを第一に考え、ひとりひとりの個性や成長を尊重し、自分らしい生活が送れるような支援に取り組む。
③	地域における福祉システム構築を主体的に、また地域の関係機関との連携・協働により、地域の福祉課題に取り組む。
重点目標	
①	泉Ⅱ・泉Ⅲによる組織体制の連携及び強化を図る。(泉Ⅱ・泉Ⅲ共通項目)
②	医療的支援の強化を図る。(泉Ⅱ・泉Ⅲ共通項目)
③	自分たちの強みや事業所の良さを内外にPRし、選んでもらえる事業所を目指す。
④	職員のスキルアップ、事業所リーダー育成の取り組み。
⑤	業務改善の継続的な取り組み。
目標達成のための対応策	
①	よこはまりバーサイド泉Ⅱ及びよこはまりバーサイド泉Ⅲにおける、管理職及び事務の一本化を促進、人件費削減及び事務関係書類の統一化を実施、作業のスリム化を図る。
②	障害の重度・重複化・多様化に対する医療的ケア、利用者が安心して生活支援を受けられる環境の整備、また職員も医療的ケアが実施できるよう順次、研修を行なっていく。
③	事業所広報紙「のぞみ・ひまわり通信」を有効活用し、内外に事業所のPRをする。また作業製品販売などの機会を通じて事業所をアピールし、新規利用者獲得に繋げていく。
④	OJT・OFF-JTなども使い、利用者の特性に合った支援が提供出来るように職員のスキルアップを図る。また質の高い相互コミュニケーション力の獲得を目指し、事業所全体を把握出来るリーダーの育成に取り組む。
⑤	常勤・嘱託職員会議や各種取組などを通じ、業務の振り返りや課題の抽出、改善策の検討を実施し安全な職場環境作りや適正な業務配分を行なうことで、時間外労働の削減にも繋げていく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	H29年度	H30年度
生活介護(定員20名)	17.0人	17.0人
放課後等デイサービス(定員5名)	6.0人	6.0人

事業所名 多機能型事業所 インカル

1. 事業計画

基本方針	
利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。また、利用者が健康で豊かな生活がおくれるように、利用者主体の施設運営に努力する。さらに、地域に根ざし社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉に取り組み社会資源としての役割を担い地域社会に貢献する。	
重点目標	
<ul style="list-style-type: none"> ① 就労定着支援の確立。 ② 作業の継続提供維持（近隣施設も含め）。 ③ 災害時に対する意識向上と体制強化。 	
目標達成のための対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者本人が就労に対する不安を感じる部分に対して緩和させるとともに、企業側の障害者雇用に対する問題解消に関わり双方のサポートを行なう。 ② 他の支援事業所との連携を強化し、企業からまとめて作業請負を行なう。 ③ 非常災害時の備品購入と地域主催の防災訓練への参加を行なう。 	

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	H29年度	H30年度
就労移行（定員6名）	5人	5人
就労継続B型（定員14名）	12人	12人

事業所名 グループホームすてら縁

1. 事業計画

基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者一人ひとりが希望の光を感じられるようなグループホームを目指す。 ② 個人の尊厳を重んじ、一人ひとりの夢の実現に向けた支援を行う。 ③ 関係機関と連携しつつ、生活者の一番身近な相談者として寄り添う。
重点目標
<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の日々の生活に寄り添って支援していく。 ② グループホームを卒業し単身地域生活に向けた支援をしていく。 ③ 新設される自立援助制度を活用し、グループホーム退所者への支援を継続して行う。 ④ 一人でも多くの障害者が地域での生活が送れるように、第2すてら設立を目指す。
目標達成のための対応策
<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者のわずかな変化も見逃さず、声掛け・面談を実施し適宜対応する。 ② 地域で単身アパート生活が可能入居者へ、地域移行への支援を行う。 ③ 南区自立支援協議会・NPO 法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会へ参画し、関係機関と顔の見える関係づくりをする。 ④ 自立生活援助制度を活用し、積極的な訪問活動を行う。

2. 稼働目標

事業名	稼働数（1日平均）	
	H29年度	H30年度
共同生活援助（定員10名）	10人	9人

事業所名 横浜市多機能型拠点こまち

1. 事業計画

基本方針
最も障害が重く医療ニーズの高い重症心身障害児・者及びそのご家族等が安心して地域で生活が送れるよう支援する。また、各関係機関と連携することでより質の高い総合的な支援を目指す。
重点目標
① すべて人の笑顔を大切に安心・安全に利用できる体制を目指す ② こまち全体が組織として協力し合い、職員一人一人が経営意識を持ち、事業の段階的な経営の安定化を目指す。 ③ 職員の安全衛生管理と教育を充実させ、利用者支援の質の向上を目指す。
目標達成のための対応策
① 診療所 各事業の利用者等に対し、定期健診や体調不良時の検査・治療を実施する。また、一般外来の充実をさせ、学校・施設と医師会活動の健康相談・検診・休日診療・往診等に取り組みながら、重心医療の充実を図るために関係医療機関と連携強化する。 ② 訪問看護（訪問リハ含む） 新規利用者枠を広げ、入院先の主治医・看護師や退院調整担当者等の他職種と連携し調整を行う。退院前の事前の準備や退院後の生活環境を整え、こまち他事業と連携し、在宅生活をサポートする。 ③ 相談支援事業 多機能型拠点の利用者や地域で暮らす重症心身障害児・者を中心に利用者の地域生活をトータル的にサポートする。また、計画相談の利用者を拡大する。 ④ 福祉型短期入所事業 医師の指示や家族情報をもとに、高度な医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れ、在宅生活を支える。金・土は従来通り、月曜～木曜日については、希望者が4名以上の場合実施する。また、日曜日に日勤者を配置し、15:00までの預かりサービスを充実させる。 ⑤ 医療型日中一時支援（泊なし短期含む） 医療ケアが必要な障害児・者の家族に代わり、専門的な視点での健康管理や個別支援を行い、家族のレスパイト、親の就労、社会参加の機会を提供する。新規利用者枠の拡大及び通園・通所活動の充実を図る。 ⑥ 居宅介護 関係機関との連携を強化し、個々のニーズに応じたサービス提供を行う。また、身体介護・移動支援などを充実させることで、医療ケアを必要とする利用者の生活の質を高められるようにする。介護職における喀痰吸引等の実施を拡大する。 ⑦ 放課後デイサービス事業 学校関係機関と連携し、医療ケアと個々の能力に合わせた個別支援計画を中心に、集団での活動等を安全に提供し、質の高い支援を行う。 ⑧ 生活介護事業 常時介護が必要な重度重複障害者（医療ケア含む）を対象に、個別支援計画に基づいた様々な活動のプログラムを企画し、利用者には選ばれる事業所を目指す。また、ボランティア団体へ働き掛け、活動の幅を広げると同時に地域のボランティアと

の交流を深める。

- ⑨ 福祉有償移動サービス 公共交通機関の利用による移動が困難な方を対象として、医療行為を必要とする方への移送サービスの充実に努める。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)		備考
	H29年度	H30年度	
診療所	15人	20人	
訪問看護(訪問リハ含む)	1人	3人	
一般相談・計画相談	15人	3人	契約者数
福祉型短期入所(定員5名)	3人	4人	稼働日平均
医療型日中一時支援 医療型特定短期入所(定員10名)	6人	9人	特定短期及び日中一時の合計の 1日平均
居宅介護	4人	5.75人	
放課後等デイサービス(定員5名)	5人	5人	
生活介護(定員40名)	5人	9人	
福祉有償移動サービス	1人	3人	